

広報 仁木

5

北海道仁木町広報紙 / 令和8年5月21日発行 通算856号

令和8年
2026

特集

この町の暮らしを支える自転車と安全



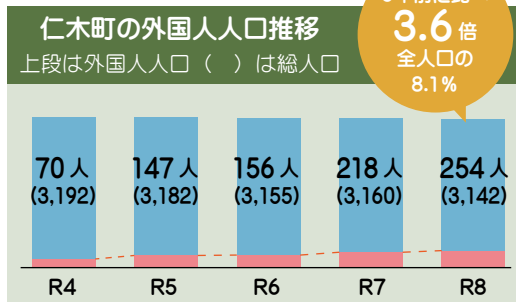
この町の暮らしを支える 自転車と安全

朝夕、町内の道路を走る自転車。通勤や買い物へ向かうその姿は、日本人にとっても外国人にとっても、仁木町の日常風景となっています。

現在、人口約3千人の仁木町には、250人ほどの外国人が暮らし、地域を支えています。町に暮らす皆さんにとって、自転車は通勤や、隣町への移動手段として、暮らしに欠かせないものです。

一方で、自転車交通ルールの認識不足や思い込みは、誰にとっても事故発生のリスクとなります。

本特集では、仁木町地域おこし協力隊であるチュン隊員が作成した、交通安全パンフレットを通して、すべての人に関わる自転車の安全について考えます。



※数値は各年度4月末日現在

北海道の自転車事故傾向

1 高齢者事故の傾向

- ・ 9時～11時台に発生が集中
- ・ 買物に伴う移動時に発生が多い

2 小～高校生事故の傾向

- ・ 登下校、放課後の時間帯に発生
- ・ 一時不停止、安全確認不足が要因

3 共通の特徴

- ・ 交差点での発生が多い
- ・ 小中学生のヘルメット着用率が全国平均を下回る

発生件数は減少傾向ですが、特に10代で、人口1万人当たりの発生件数が上昇している傾向にあります。

パンフレットをご活用ください！

このパンフレットは、日本語・ベトナム語・英語の3か国語で作成し、転入時の案内や職場での説明など、さまざまな場面で活用できます。外国人の方ももちろん、日本人にとっても交通ルールを見直すきっかけとなる資料です。

パンフレット作成に当たって

チュン隊員

「日本では当たり前前のルールでも、国が違くと全く違うことがあります。知らないまま乗ってしまうと、とても危ないと思いました。」

◆チュンさんは、役場で外国人住民への生活支援や通訳・翻訳業務を担当しています。日々の窓口対応の中

で、外国人住民が感じていることの一つとして感じたのが、「ルールが分からない」のではなく、「どこで情報を得ればよいのか分からない。」ということでした。

チュン隊員

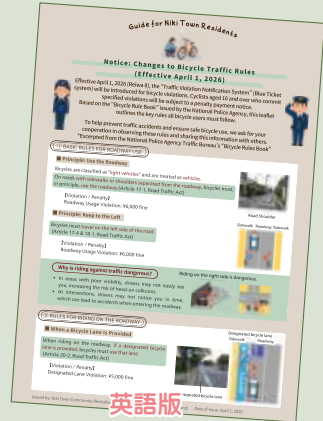
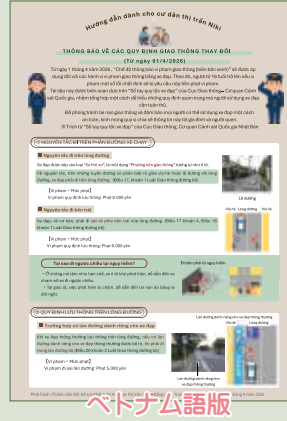
「こうした背景から、日本語・英語・ベトナム語の3か国語で、自転車の交通ルールをまとめたパンフレットを作成しました。」

仁木町地域おこし協力隊

ダン・ヒエウ・チュン隊員

みんなの困った！から生まれました！

仁木町で暮らすチュン隊員の視点から、交通ルールのポイントをわかりやすくまとめたガイドブックです。



特集

まちの話

教育委員会だより

町からのお知らせ

協力隊 活動レポート

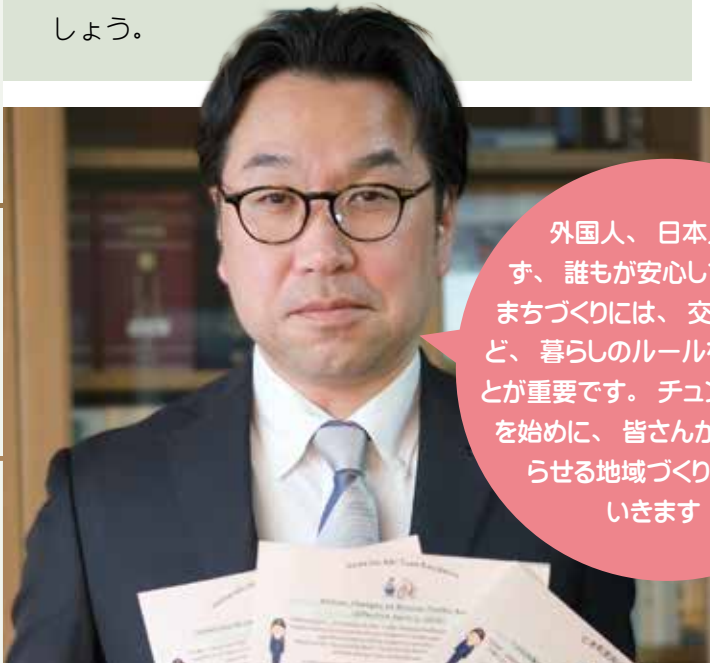
くらしの伝言板

まちのカレンダー

自転車、その乗り方で大丈夫？

チュン隊員の気づき × 広報編集部

- チュン隊員** 「一時停止標識があっても、止まらずに進む人が多いと感じます。」
 - ◆ 交差点などで事故が多く発生します。標識のある場所では必ず一時停止しましょう。
- チュン隊員** 「自転車でヘルメットをかぶっていない人が多いのに驚きました。」
 - ◆ ヘルメットの着用は、万が一の事故から命を守ります。しっかりと着用を心がけましょう。
- チュン隊員** 「ベトナムに比べ、日本では歩行者優先の意識が強いと感じます。」
 - ◆ 歩道では歩行者が優先です。スピードを落とし安全な距離を保ちましょう。
- チュン隊員** 「スマートフォンを見ながらの自転車運転はとても危ないと思います。」
 - ◆ 自転車のながら運転は重大な事故につながる危険な行為です。法改正により罰則も強化。絶対にやめましょう。



外国人、日本人問わず、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、交通ルールなど、暮らしのルールを理解することが重要です。チュン隊員の取組を始めに、皆さんが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます！

仁木町長 佐藤 聖一郎

「知らない」は「危険」

チュン隊員 「止まれる標識があっても十分に停止していない場面や、歩行者とのすれ違いで危ないと感じることがありました。」

◆ 日本特有の交通ルールやマナーは、慣れていないと判断が難しいこともあります。また、今年の4月からは、自転車にも交通反則通告制度、いわゆる青切符が適用されるなど、ルール運用も大きく変わります。

チュン隊員 「そこで、改めて分かりやすく整理した資料が必要だと感じました。」

日本人もルールを再確認

チュン隊員 「夜間のライト点灯や一時停止ルールだと感じます」

◆ 自転車の交通ルールは、外国人だけの問題ではありません。日本人の皆さんも、ルールをしっかり守っていますか？ 自転車のライトは自分の存在を周囲に知らせる重要な装備です。暗くなる前から点灯しましょう。

チュン隊員 「ルール遵守は、自分の安全だけでなく、周りの人の安全にもつながります。」

おわりに

◆ 自転車は、誰にとっても身近で便利な乗り物である一方で、使い方を誤れば大きな事故につながる可能性もあり、外国人も日本人も関係なく、同じ道路を利用する一人として、ルールを守る事が大切です。

チュン隊員 「仁木町に住む皆さん一人ひとりの安全意識と思いやりで、安心・安全な「仁木町」を作り上げましょう！」

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介します!
町では、広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。



②



①



町内各所で交通安全・生活安全教室開催
安全・安心な地域づくり

4月10日から28日にかけて、仁木小学校、銀山小学校及び大江へき地保育所において、子どもたちを対象にした交通安全教室が実施され、参加した子どもたちは、横断歩道の渡り方や、道路上で危険について、日頃の生活の中で身につけなければならない内容を中心に、実践を交えながら学びました。

町内小学校・保育所で
交通安全教室開催

①仁木小学校交通安全教室。左右を確認、手を上げて横断歩道を渡りましょう②外国人特定技能実習生の安全教室。町内の実習生等、総勢100名ほどが参加した③大江へき地保育所の交通安全教室。実際に国道5号を渡る練習も行った



③

4月14日、17日には、それぞれ町内の「なかよしクラブ・安心警ら隊」(中川博喜隊長)と、

外国人特定技能実習生を
対象に安全教室

交通安全教室では、信号の見方や、左右確認の大切さをはじめ、道路上で自転車運転ルールなどを一つひとつ確認し、自分の身を守り、他人に迷惑をかけるない交通安全を学びました。

「仁木町外国人協議会」(嶋田茂会長)の主催により、町内で初となる、外国人特定技能実習生を対象とした、生活全般に関する安全教室が実施され、日本での交通ルールや、災害時の対応、生活の中に潜む危険について学びました。

町内の安全意識高まる

これらの取組は、北海道警察札幌方面余市警察署の協力のもと実施され、同警察署の岩原署長は「子どもたちへの交通安全教育と、民間団体主導による外国人特定技能実習生への生活安全教室が行われたことは、安全意識が地域全体で高まっていることを示す、大変意義深いことであり、仁木町でこのような動きが広がっていることを大変喜ばしく思います。

今後も本書を含め、関係機関と連携しながら、安全で安心に暮らせる地域作りが一層進むことを期待しています。」と町ぐるみの取組に期待を示されていました。



外国人特定技能実習生と町民が交流

書道で広がる交流の輪



①参加者全員で記念撮影②交流会の様子③書道の講師として元赤井川村中学校長の山崎さんが協力

3月29日、町民センターを会場に、書道文化を通じ日本文化に触れ、町民と外国人特定技能実習生の交流の場として「書でつながる交流会」が開催されました。当日はベトナム出身の特定技能実習生9名と、3名の町民が参加。小学生の女の子の姿も見られるなど、世代や国籍を超えた交流の場となりました。

学校以来の書道だったが新鮮だった」などの声が寄せられたほか、「参加者全員が楽しんでいる様子で雰囲気よかった」といった感想もあり、交流会の充実ぶりがかげえませんでした。交流会を主催した、仁木町地域おこし協力隊の松村孝明隊長は、「今後もこうした交流の機会を通じて、地域と外国人住民の相互理解と交流を深めていきたい」とお話しされていました。



なかよしクラブ・安心警ら隊

命を守る大切な約束



①なかよしクラブ・安心警ら隊の皆さんと一緒に下校②下校時の危険について中川隊長から講話

4月22日、町内のボランティア団体、「なかよしクラブ・安心警ら隊」（中川博喜隊長）と仁木駐在所の片岡所長が、仁木小学校新1年生の下校見守り活動を行いました。

下校の前に、隊長の中川さんは「皆さんは仁木町の宝です。車が来てはいないかきちんと安全確認を行い、絶対に事故にあわないようにしましょう」と挨拶され、新1年生は元気のよい返事でそれに応えていました。



駅前をキレイに

高齢者事業団・清掃活動



①清掃作業で仁木町に住む人、訪れる人、皆が気持ち良く利用できる仁木駅に②参加者全員で記念撮影

4月27日、仁木町高齢者事業団（丸谷健二理事長）が、JR仁木駅周辺の清掃ボランティアを行いました。

当日は、11名の団員が参加し、およそ2時間、駅周辺のごみ拾いや、草刈りに汗を流しました。大黒副理事長は「多くの団員が集まって活動できることを嬉しく思います。今後も続けていければ」とお話されていました。

※高齢者事業団では団員を募集しています。詳しくは ☎32-2556（担当/高橋まで）



子ども体験塾は様々な体験ができるイベントを通して、子ども達の体力向上や見識を広めること、地域との交流や友情と親睦を図ることを目的とする教育委員会主催のイベントです。

令和8年度も町内外の社会教育関係団体等に協力いただき、5月23日に開催する「走り方教室」をはじめとした、月に1回(5月～2月)の仁木町子ども体験塾を開催します。また、本町を代表する観光資源であるワイン産業について理解を深めてもらうことを目的とした子ども体験塾特別講座も継続して行います。

保護者の皆さまも子どもと一緒に参加することができる講座もありますので、是非お気軽にご参加ください。

- 事業の内容 体力向上に関するものや料理教室、自然体験等様々な体験
- 期 間 令和8年5月～令和9年2月
- 場 所 仁木町民センター他
- 対 象 者 町内小学生
- 受 講 料 無 料(教材費等一部負担の場合あり)

仁木町子ども体験塾 始動します！

仁木町水泳プール管理人

大募集！

教育委員会では、毎年たくさん子どもたちが楽しみにしている水泳プールの安全を守り管理を行う水泳プール管理人を募集しています。

●問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎32-3621

- 任用期間及び募集人数
7/2～8/28(プール開設全期間勤務) 3人
- 勤務場所及び業務内容等
 〈勤務場所〉 仁木水泳プール
 〈勤務内容〉 水泳プールの管理・監視・清掃
 プール塩素等薬品管理等の業務
 〈勤務日時〉 午前9時～午後5時
 〈賃 金〉 時給1,203円
 〈通勤手当は別途あり〉
- 応募方法及び応募期限
市販の履歴書、ハローワークの紹介状を添付し、6月12日(金)までに応募してください。
- その他
詳しくは教育委員会生涯学習係(☎32-3621)までお問合せください。

仁木町シルバー体験講座

令和7年度より様々な分野の学習を通じて、新しい趣味や仲間を見つけ、生きがいのある生活を送ることを目的として仁木町在住の60歳以上の方を対象に仁木町シルバー体験講座を開始しました。令和8年度も様々な講師に協力いただき2ヶ月に1回程度講座を開設する予定としております。気軽に参加できますので、気になる講座がありましたら是非ご参加ください。



- 事業の内容 軽スポーツや社会見学、健康教室等
- 期 間 令和8年5月～令和9年2月
- 場 所 仁木町民センター他
- 対 象 者 町内在住60歳以上の方
- 受 講 料 無 料(教材費等一部負担の場合あり)

まなびのスタート

ブックスタート事業

親子でゆっくりふれあうひととき、絵本で「対話」を



今年度で23年目となるブックスタート事業は、6か月児・1歳6か月児健診の機会に、赤ちゃんと保護者を対象として、町内の読書サークルによる絵本の読み聞かせと絵本2冊のプレゼントを行う、教育委員会主催事業です。

仁木町で育つ、かけがえのない子どもたち。一緒に時間を過ごし、愛情に満ちたことは、を語りかけること、子どもたちは愛されていくことを知り、喜びを感じます。

教育委員会では、絵本を通して赤ちゃんや保護者が温かく楽しいひとときを分かち合い、親子の心のふれあいを感じられるきっかけづくりを応援していきます。

善意に感謝します

大江3丁目の金子英治さんから、新小学1年生へ入学記念品として、お米(特別栽培米ななつぼし)1升を計21袋、北後志消防組合仁木消防団からは消防啓発グッズを寄贈いただきました。

大変喜ばしい心温まる善意に深く感謝します。



①金子英治さんからお米の寄贈②北後志消防組合仁木消防団から消防啓発グッズの寄贈

児童・生徒作品集

創造

一年の振り返りと

六年生で頑張りたいこと



銀山小学校 6年

篠原 莉瑠羽

私はこの一年間で、理科・算数が得意になりました。先生がわかりやすく、細かいところまでいいねいに教えてくれたので、理科が得意になりました。友達が変わらないところを教えてくださいました。算数は、先生と同じスピードで筆算が出来たからよかったです。六年生でも算算が速いまでみたいです。

もう一つ頑張ったことは、委員会です。副委員長として、前期は、児童会副会長になりました。会長のサポートをしっかりできるようにしたいです。後期は児童会会長になりたいです。

前期は、児童会副会長になりました。会長のサポートをしっかりできるようにしたいです。後期は児童会会長になりたいです。



町からのお知らせ

光ブロードバンドサービスについて

☎ 企画課地域イノベーション係 ☎32-3953

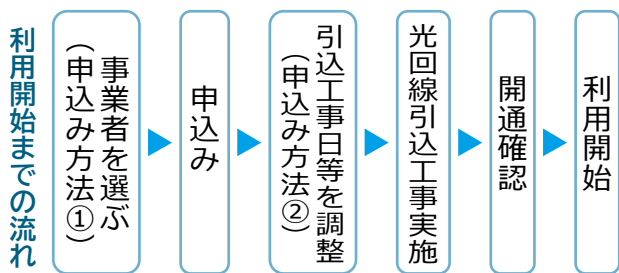
「光ブロードバンドサービス」とは、光ファイバーを使った高速インターネットサービスです。動画視聴やオンラインゲームなどの大容量データ通信でも安定して利用することができます。

● 申込み方法

- ① N T T 東日本や携帯電話会社等の光コラボレーション事業者（「〇〇光」などのサービス商品を扱う事業者）に、利用を希望される方が直接申込みを行ってください。
- ② 申込み時に事業者より、光回線の引込工事日の調整や工事費用などの説明があります。自身の都合に合わせて手配願います。

● 申込み先

- N T T 東日本フロントセンタ
TEL : 0120-116-116（通話料無料）
※受付時間：午前9時～午後5時まで
※土日・祝日も営業＜年末年始を除きます＞
- 光コラボレーション事業者については、携帯電話会社等の販売店や家電量販店にお問い合わせください。



交通安全指導員募集

☎ 仁木町交通安全推進委員会 ☎32-2511

仁木町交通安全推進委員会では、地域の交通安全を守る「交通安全指導員」を募集しています。交通安全指導員は、街頭指導や学校・保育所での交通安全教室など、交通事故防止に向けた取組を行っています。

興味のある方や詳細な内容を知りたい方は、上記までご連絡ください。

町が取り組んでいる各種事業・施策や、国・北海道・関係機関からのお知らせなどをご紹介します。気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

ごみステーション維持管理費補助事業

☎ 住民環境課環境衛生係 ☎32-2513

町内会等が維持管理するごみステーションを対象に、修繕等にかかる経費の一部を補助します。

補助を希望される場合は、住民環境課環境衛生係へご相談ください。

● 補助対象となるごみステーション

町が指定するごみステーション
※令和8年4月1日現在 / 56カ所

● 補助対象者

町内会長又はごみステーションの管理責任者

● 補助対象経費及び補助金の額

区分	補助対象経費	補助金の額	補助限度額
改良	50,000円以上	補助対象経費の1/2以内	100,000円
修繕			

改良：機能を向上させるために行うもの

修繕：経年劣化や破損により失った機能や形状等を復元するために行うもの

ニキバスの利用（免許返納者の利用料減免）について

☎ 企画課未来創生係 ☎32-3953

いつもニキバスをご利用いただき誠にありがとうございます。

運転免許証を返納された方のニキバス利用料減免について、「運転経歴証明書」の取得者のみを減免対象としておりましたが、「運転免許取消通知書（運転免許を返納した際にもらえる通知書）」の取得者も減免の対象となりました。ニキバスの利用に際し、利用料減免を希望される方は、「運転経歴証明書」又は、「運転免許取消通知書」をお持ちの上、企画課未来創生係窓口までお越しください。

その他、詳しい利用方法等については、仁木町 HP をご確認いただくか、企画課未来創生係までお問い合わせください

仁木町敬老会を廃止し、地域を支援する新しい形に見直します

☎ 福祉課福祉あんしん係 ☎32-2514

町では、長年にわたり地域社会の発展にご尽力いただいた高齢者の皆さまのご長寿をお祝いし、感謝をお伝えするため、町主催の「敬老会」を開催してまいりました。

しかしながら、近年は参加者の減少が見られ、令和7年度に町内の地域団体等へ聞き取りによるアンケートを実施した内容を踏まえ、町として慎重に検討を重ねた結果、これまでの一堂に会する大規模な敬老会は「発展的な解消」とし、今後は「地域での身近な集い」や「高齢者を地域全体で支え合う仕組みづくり」を支援していくことといたしました。

このような新たな考えのもと、右記でお知らせしている企画課の「仁木町ふるさとまちづくり協働事業補助金」と連携し、地域団体等の皆さまが主体的に行う集いや活動に対して支援してまいります。

なお、米寿（88歳）を迎えられる方への記念品の贈呈や百歳（100歳）を迎えられる方への長寿祝金等の贈呈は継続いたします。

敬老会の開催を楽しみにされていた皆さまには大変心苦しい限りですが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。高齢者の皆さまが住み慣れた地域でこれからも安心してすごせるように努めてまいります。



仁木町公式
更新中

Instagram



Facebook

町のイベントやお知らせなどを発信しています
フォローよろしく
お願いします！



@TOWN_NIKI

仁木町ふるさとまちづくり協働事業補助金

☎ 企画課未来創生係 ☎32-3953

町では、公益性の高いまちづくり事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助を行い、地域におけるコミュニティの充実、地域内の連携活動を支援しています。

●補助金の額

上限 20 万円。このうち、飲食や景品・賞品に係る経費については、その 1 / 2 以内の額について、10 万円を上限として交付する。

●対象団体の要件

- 町内に活動拠点があり、町内に在住している 16 歳以上の者が 5 人以上その構成員となっている団体。
- 定款、規約又は会則を有し、継続的に活動が行われ、又は、行われる団体など

●対象事業の要件

- 自ら実施するまちづくりに関する事業
 - 町内で行われる公益性の高い事業
 - 活動に賛同する町民が参加することができる事業
 - 営利を目的としない事業など
 - ※団体の飲食・会食又は観光を目的とした事業は対象外
- 補助を希望される場合は、企画課未来創生係までご相談ください。

聴かせてまちの声

☎ 総務課総務係 ☎32-2511

町では、皆さまのニーズに応えるまちづくりを進めるため、より多くの声を聴き、意見や要望の的確な把握に努めています。この一環として、ご意見ご要望を投稿していただく入力フォーム「聴かせてまちの声」を仁木町公式ホームページに設けました。



町民の皆さまが普段の生活の中で感じている行政サービスへのご意見やご要望をお聞かせいただき、行政運営に反映させていきたいと考えていますので、ご活用ください。

いただいたご意見ご要望には、2週間を目処に担当部署よりメールで返答します。返答内容は半年毎にまとめ、ホームページに対応状況等を公表します。



北海道苦情審査委員制度のご案内

☎ 道政相談センター ☎011-204-5523

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

個人情報の保護にも十分配慮します。申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。

北海道苦情審査委員制度に関するお問い合わせは、上記までご連絡ください。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

自衛官募集

☎ 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 ☎0134-22-5521

陸・海・空自衛隊には、車両・船・飛行機を扱う職種が100種類以上あります。

試験内容・イベント案内及び各種個別説明など詳しくは、上記までご連絡ください。

●試験期日

- 1次 6月13日・(飛行(海)のみ14日も実施)
- 2次 7月25日～31日
- 3次 9月3日～7日(※飛行(海)のみ)

●応募資格：22歳以上26歳未満

●受付期間：4月22日(水)～6月5日(金)

※飛行(空)を除く

●試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

【幹部候補曹】※同一試験で幹部候補生と重複受験可

●応募資格：20歳以上33歳未満

- 試験期日：1次 6月13日
- 2次 7月25日～31日

【一般曹候補生・2等陸・海・空士】

- 応募資格：18歳から33歳未満
- 受付期間：お問合せください。
- 試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

自動車税の納期限は6月1日(月)です

☎ 後志総合振興局税務課

☎0136-23-1331

☎ 後志総合振興局小樽道税事務所

☎0134-23-9441

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(又は使用者)が納める道税です。

今年は、5月7日(木)に納税通知書を発布いたしますので、納期限までに納税をお願いします。

自動車税納税には、コンビニや金融機関などの窓口のほか、スマホやパソコンから「いつでも・どこでも」キャッシュレスで納税できる『地方税お支払いサイト』が便利です。

納税通知が届かない場合や、納税についてのお問い合わせは上記までご連絡ください。



地方税お支払いサイト

労働保険のお知らせ

☎ 年度更新について

厚生労働省労働基準局 ☎03-5253-1111 (内線5162)

☎ 電子申請について

厚生労働省労働基準局 ☎03-5253-1111 (内線5160)

令和8年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は6月1日(月)～7月10日(金)です。

**年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご利用ください！
窓口に並ばず、インターネット上で簡単・便利に手続ができます。**

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】

○年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです！



年度更新申告書書き方パンフレット

○保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です！

○労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！



労働保険電子申請特設サイト

活動

レポート

Activity Report



特集

まちの話

教育委員会より

町からのお知らせ

協力隊 活動レポート

くらしの伝言板

まちのカレンダー



越智友見 隊員

▼5月より地域おこし協力隊として活動させていただきありがとうございます。越智友見と申します。▼前職では24年間、製菓や商品開発に邁進してまいりました。▼これまでの経験を活かし、仁木町のさらなる魅力を発掘、発信してまいります。▼皆さまとの縁を大切に、将来のお店開業にも向けて精一杯励んでまいります。▼You can do it!とお願ひいたします。



杉山 隆 隊員

▼5月1日より、有害鳥獣駆除の支援を行う地域おこし協力隊員として活動することになりました。▼農作物等への鳥獣被害は当然発生していると思います。農家さま、ほか皆さまの指導いただき活動に繋がりたいと思っております。少しでもお願ひいたします。



深見 俊人 隊員

▼新学期となり、寺子屋を開始しました。来年4月で任期終了となりますが、最後まで精一杯取り組みたいと思っております。▼また農による鹿の捕獲も再開しました。田植えまでに行きだけ個体数を減らせるようがんばります。



菅原 康晃 隊員

▼時の流れは早いもので、仁木町地域おこし協力隊として5月から3年目に入ります。▼これまで、多くの町民の皆さまに支えられ二年間を過ごしてきました事、改めて感謝申し上げます。これからもより一層精進して頑張っていきます。よろしくお願ひします。



小林 久哉 隊員

▼5月に入り、協力隊任期も残り3ヶ月となりました。▼サイクリングマップ作成では、仁木町内を自転車で巡りつつ、町民の皆さまや事業者さんの声を反映させていただきました。今後はサイクリングロード整備や関係者との調整、安全対策を着実に進めます。▼地元店舗との連携イベント開催も企画予定です。



福重めぐみ 隊員

▼関西エリアで仁木町産ワイン会を開催してきました。▼今回はワイリソングウォークフェスやふるさと納税のご紹介に力を入れました。▼今年は果樹農園とワイン生産者への研修を中心に、成果を残せるフースト1年にしていきます。



川上 あゆ 隊員

▼昨年摘んだ仁木町のさくらや葡萄の葉を押し花に、アクセサリー、はしおきの製作や、デザインを担当したジャムの追加製作を実施。▼また、定住するための財源確保としてネイルサロンの立ち上げに力を入れて活動しています。



松村 孝明 隊員

▼3月29日に町民ホールで書道体験交流会を実施しました。▼書道体験を通じて、言語に依存しない形での交流が促進され、参加者間の相互理解の一助となりました。▼今後も交流を目的としたイベントを実施したいと思っております。▼4月からはマップファームにて研修とフットサル交流会を始めます。



ダンヒョウチュウ 専教

▼3月は、主に役場において、転入してきた外国人住民への窓口対応を行い、言語面でのサポートや各種手続きの説明補助に従事しました。▼また、日常的な翻訳・通訳業務に加え、各種資料の多言語文化や表現の整理を行い、分かりやすい情報提供の支援に取り組みました。



齊藤 一 隊員

▼今年は春が早く来て、雪もなくなつたので仁木町内で山菜採りをしています。▼今まで知らなかつた場所にも行者ニンニクやヤチブキ、ヤブカンゾウなどを見つけることができました。それを料理して、ワインとのペアリングの試作と試食を繰り返しております。▼春の苦味とワインの奥底にある苦味とのペアリング、レストラン開業の際に生かしていきたいです。



服部 昌 隊員

▼3月は冬のワインパーティー仮面葡萄酒会や農産加工研究会商品開発セミナーなどに従事しました。▼例年より早い雪解けとともに新年度を迎えました。引き続き地域振興のお役に立てるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

故・佐坂秀樹さん 特旨叙位「従六位」

本年2月11日に逝去された元仁木町議会副議長の故佐坂秀樹さんが特旨叙位「従六位」を受章され、4月20日に佐藤町長よりご遺族へ位記の伝達を行いました。

故佐坂さんは、昭和58年の当選以来、6期24年の永きにわたり仁木町議会議員の任を務められ、平成3年から平成7年までの4年間には、副議長の要職を務めるなど、議会審議の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。

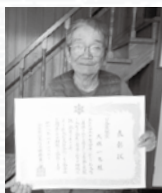
また、昭和44年から平成7年までの26年余りにわたり仁木消防団団員として住民の安全な生活の保持のため防災活動と円滑な消防団活動の運営に貢献され、令和4年には永年にわたり地方自治の発展に貢献したとして「旭日双光章」を受賞されました。

こうした長年の活動により功績が認められ、今回の特旨叙位受章となりました。

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上かつ88歳以上の方へ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。

長年のご功労に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。



久保 一也 様
(88歳/東町)

戸籍の窓

- **こんにちは赤ちゃん**
西澤ある杜 ちゃん(砥の川)
岡崎仁之丞 ちゃん(東町)
- **ご冥福をお祈りします**
山本 昭一 さん(89歳/北町)
伊藤 勝晃 さん(53歳/銀山)
藤平キ又 さん(103歳/然別)
千葉 弑男 さん(89歳/北町)



人口動向

R 8. 4 / 30現在 住民基本台帳より () は前月比

総人口	3,142人 (+116)	男性人口	1,521人 (+36)
世帯数	1,825世帯 (+113)	女性人口	1,621人 (+80)
日本人人口	2,888人 (+4)	男性人口	1,414人 (+5)
世帯数	1,579世帯 (+1)	女性人口	1,474人 (-1)
外国人人口	254人 (+112)	男性人口	107人 (+31)
世帯数	246世帯 (+112)	女性人口	147人 (+81)



くらしの 伝言板

善意に感謝

次の皆さまから、本町へ貴重なご寄附をいただきましたのでご紹介させていただきます。

- 北後志消防組合仁木消防団(金子英治団長)様より
▼消防啓発グッズ▼入学記念品として
- 金子英治様より▼ななつぼし1升×21袋▼入学記念品として
- 株式会社光栄コンサルタント(函館市/西村知晴代表取締役)様より▼仁木町まち・ひと・しごと創生推進計画事業・稼ぐ産業と安定した雇用をつくる事業のため
- 阿部建設株式会社(小樽市/中野 豊代表取締役)様より▼仁木町まち・ひと・しごと創生推進計画事業・稼ぐ産業と安定した雇用をつくる事業のため
- 和田建設工業株式会社(余市町/和田哲也代表取締役社長)様より▼仁木町まち・ひと・しごと創生推進計画事業・こどもを産み育てやすい環境をつくる事業のため
- 宮本土建工業株式会社(小樽市/宮本義久代表取締役)様より▼仁木町まち・ひと・しごと創生推進計画事業・稼ぐ産業と安定した雇用をつくる事業のため

ご誕生おめでとうございます

北町の久保貴佳さんのお宅に、3人目のお子さんが誕生し、仁木町出産祝金支給要綱に基づき、出産祝金を贈らせていただきました。

久保さん、新しい家族のご誕生、誠にありがとうございます。

ふるさと納税 寄附受入額と件数

- 令和8年3月(3/1~3/31現在) 皆さまの生活に身近な事業を持続的に推進していくためにも、返礼品の出品協力のほか町外に住むご親戚やお知り合いにも、仁木町を応援していただけるようご案内願います。
- 金額 13,136,500円
- 寄附件数 426件
- 令和7年度累計(4/1~3/31現在)
- 金額 454,824,700円
- 寄附件数 16,482件

基金を活用した事業の紹介は、町ホームページをご覧ください。

国民年金に関するお知らせ

●「年金振込通知書」が送付されます

国民年金・厚生年金は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の年6回にそれぞれ前2か月分（例：6月に支給されるのは4月分と5月分の年金です）が支給されますが、その年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」は、毎年6月に日本年金機構から送付されます。

この通知書は向こう1年間の年金額をお知らせするものです。なお、年度途中で年金額などに変更があった場合は、その都度お知らせが送付されます。

●年金事務所へ相談に出向く際はご予約をお勧めします

小樽年金事務所では、予約による年金相談を行っています。

予約いただくことにより、相談内容に応じた事前準備がされており、待ち時間も無くスムーズに相談

できるようになります。

相談会場は小樽年金事務所です。予約相談の実施時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日の午前9時30分から午後4時までです。

予約申込みは

予約専用受付電話 0570-05-4890又は
小樽年金事務所 0134-33-5026まで。

国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

☎ 0134-33-5026

問 住民環境課住民係

☎ 32-2513



余市警察署だより 安心・安全を実践しよう！



北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。今月はヒグマ事故防止についてお伝えします。

冬眠明けのヒグマに要注意！

春を迎え、山菜採りや登山などで山に入る機会が増える時期となりました。この時期は、冬眠明けのヒグマが餌を求めて活発に行動するため、山中での遭遇や人身事故の発生に注意が必要です。

ヒグマとの遭遇を避けるため、万が一に備えましょう！

① 行動は複数人で！

・単独での入山を避け、複数人で行動しましょう。

② 人の存在を知らせましょう！

・鈴やラジオなど音が出るものを携帯し、人の存在をヒグマに知らせましょう。

③ 痕跡に要注意！

・ヒグマのフンや、足跡などの痕跡を見つけた場合は、それ以上進まず速やかに引き返しましょう。

④ 山を綺麗に！が安全につながります！

・食べ物やゴミは必ず持ち帰り、山を綺麗に、ヒグマを引き寄せないようにしましょう。

⑤ 入山準備は万端に！

・入山前にヒグマの出没状況や天候を確認し、家族などに行き先や帰宅予定時刻を伝えること

一人ひとりがヒグマの危険性を正しく理解し、十分な備えを行うことが事故の防止につながります。安全に配慮し、春の自然を楽しみましょう！



仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
4月発生件数	0件	0人	0人
R8年累計	2件	1人	1人

交通事故死
ゼロの日
R8.3.8～R8.4.30

54日

1月

2火

3水

4木

●スッキリ運動教室 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

5金

6土

野宮管工設備 ☎080-1890-6936

7日

+ よいちクリニック ☎21-4570

長内水道配管 ☎32-2105

8月

●無料あんしん法律相談 会 社会福祉協議会／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

9火

●仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎32-2514 ※参加者募集中

10水

●離乳食教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎32-2514 ※対象者のみ

●ふまねっと運動教室 会 社会福祉協議会／13:30～ 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※参加者募集中

+ よいち整形外科クリニック ☎48-5000 (余市神社例大祭のため当番医)

11木

●広報『仁木』6月号発行 問 総務課 ☎32-2511

●運転免許更新時講習 違反講習・初回講習(合同開催)／13:00～ 優良講習／15:30～
会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

12金

●北海道対がん協会(特定健診・がん検診) 会 北海道対がん協会札幌がん検診センター 問 福祉課 ☎32-2514 ※予約制

13土

Niki配管設備 ☎32-2647

14日

+ 脳神経外科よいち汐風クリニック ☎21-5566

関組 ☎22-4782

4月10日に行われた、仁木小学校交通安全教室の一コマ。仁木駐在所の片岡所長の指導を熱心に聞く皆さん。小さい頃に教わった交通规则や思いやりは、大人になってからの行動にも繋がっていきます。今の子供たちから未来の子どもたちへと繋がる交通安全。今改めて見つめ直してみませんか。



📷 今月の表紙

▼広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。▼デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。▼「とっておきの仁木町」の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。



広報仁木表紙写真募集中

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511

まちのカレンダー

●令和8年5月

●令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
25	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問** 住民環境課 ☎32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問** 福祉課 ☎32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは **問** 総務課 ☎32-2511

●行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 **☎** 電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🦷** 歯科当番医 **🚰** 水道修理

5月

- 21(木)
 - 広報『仁木』5月号発行 **問** 総務課 ☎32-2511
 - 無料あんしん法律相談 **会** 社会福祉協議会 / 13:30~14:30 **問** 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
 - 防災行政無線戸別受信機試験放送 ①12:30 ②18:30 **問** 総務課 ☎32-2511
 - 運転免許更新時講習 一般講習 / 13:00~ 優良講習 / 14:30~ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎22-0110
- 22(金)
- 23(土)
 - 余市川流域クリーンアップ作戦 **会** 仁木町役場 / 8:50集合 **問** 住民環境課 ☎32-2513 ※対象者のみ
 - 🚰** 高橋配管設備 ☎22-5571
- 24(日)
 - 防災行政無線戸別受信機試験放送 ①12:30 ②18:30 **問** 総務課 ☎32-2511
 - +** 黒川町整形外科クリニック ☎22-2447
 - 🚰** 堀川管工設備工業 ☎23-3032
- 25(月)
- 26(火)
- 27(水)
- 28(木)
 - スッキリ運動教室 **会** 町民センター / 第1部 : 9:30~10:30 第2部 : 10:45~11:45 第3部 : 13:30~14:30
 - 問** 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
 - 出張リカバリ **会** 役場会議室1 / 13:15~ **問** 福祉課 ☎32-2514
- 29(金)
 - 1歳・1歳6か月・3歳児健診、歯科健診 **会** 保健センター / 13:00~ **問** 福祉課 ☎32-2514 ※対象者のみ
 - 第2回ブックスタート事業 **会** 保健センター / 14:20 **問** 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
- 30(土)
 - 🚰** 山地設備 ☎090-3118-4433
- 31(日)
 - 🏢** 合同会社 藤田 ☎080-3268-0706
 - +** 森内科胃腸科医院 ☎32-3455

運転免許の更新手続きはお早めに！ …運転免許更新に関する大切なお知らせ…



●更新手続きの流れ

余市警察署で運転免許証の更新を行う場合、交付までに約40日かかります。免許証の有効期限内に、**更新手続きと更新時講習の受講が終了していない場合、免許証は失効してしまいます**のでご注意ください。

更新手続きに当たっては、お手元に届いた「運転免許証更新連絡書」を確認の上、不明点は余市警察署（☎22-0110）までお問い合わせください。

- 1 余市警察署窓口で手続きを行ってください**
 - ・申請書類作成、視力検査、更新手数料の納付
 - ・更新時講習を受講する日時の決定
 - ※高齢者講習対象の方は、事前に高齢者講習を受講してください。
- 2 更新時講習を受講してください**
 - ・受講時に運転免許証と筆記用具を持参してください
 - ・更新時講習を受講しなければ免許証の更新はできません
- 3 運転免許証の交付**
 - ・1の更新手続き後、約40日で余市警察署窓口で交付します

体にちょっといい話



福祉課保健係 保健師

もりや さな
守屋 早那

身体、動かしていますか？

暖かい日が多くなり身体を動かしやすい季節になりましたが、いかがお過ごしでしょうか。健康や気分転換のために日常的に運動している方、身体を動かしたい気持ちはあるもののなかなか始められない方など様々な方がいらっしゃると思います。今回は健康のために身体活動・運動についてお話します。

●身体活動・運動について

身体活動とは、安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する動作のことであり、運動とは、身体活動のうち、健康や体力の維持増進を目的としてトレーニングやスポーツなどを行うこととされています（※1）。身体活動の中には掃除、洗濯などの家事、通勤や農作業、デスクワークなどの活動も含まれます。

●身体を動かすと…

運動を含む身体活動量が多いほど、生活習慣病や認知症、口コモティブシンドローム（※2）などの発症や死亡リスクが低下するといわれています。ま

た、睡眠の質の向上、ストレス解消などの効果もあります。

習慣的に運動をしていない方の中には忙しくて時間がとれない、運動が苦手と感じている方も多いと思います。そんな方におすすめなのが、「今より10分多く身体を動かすこと」を意識して生活することです。例えば、遠回りで通勤する、ストレッチしながらテレビを見る、近距離の移動は車を使わないなどでも身体活動量を増やすことができます。また、時間を増やすのではなく、いつもの散歩を早歩きにする、エレベーターではなく階段を使うなど、より負荷がかかる動作に置き換えることも効果的です。

厚生省はライフステージに応じて目安となる身体活動量を提示していますが、目安に達していなくても継続して取り組むことで健康に良い効果があると考えられています。

●継続が大事です

脳にはやる気を生み出す役割を担う「側坐核（そくざかく）」という部分があり、動作を始めると活性化するようにできています。意思が弱い、モチベーションが低いことが原因で、始められない、続かないという訳ではありません。まずは短時間、少ない回数など無理なく続けられることから始めることが大切



です。身体を動かすための時間を新たに作るより、すでに習慣化されている動作と合わせて行うことも続けるコツです。もうすでに取組んでいるものがある方は目標を設定したり、取組み内容を記録すると身体の変化がわかりやすくなります。

自分の体力や生活環境に合わせて無理なく続けられることを見つければ、健康な身体を手に入れましょう。

・参 考

- ※1 健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023
- ※2 立ったり歩いたりするための身体能力（移動機能）が低下した状態／日本整形外科学会より

10分多く

身体を動かして、

座っている時間を

10分減らすことを

意識しましょう